

令和5年3月15日

第3回大田区多文化共生推進協議会

議事

大田区多文化共生実態調査（概要版）の報告

○会長

区の報告について「資料1」に基づき事務局から説明する。

○事務局

「令和4年度大田区多文化共生実態調査」の結果の概要版について説明する。本調査の対象者は、住民基本台帳から無作為抽出した外国人区民3,000人、日本人区民1,500人である。調査は郵送とWebを併用して実施し、有効回答数は外国人区民803人（回収率26.8%）、日本人区民558人（回収率37.2%）となった。母数が増えたことで、前回調査に比べ回答数は増えている。

調査の結果について抜粋して説明する。

最初に日本語の状況についてである。「日本語能力の調査結果」のとおり、日常会話以上の日本語ができる外国人区民は、『聞く』及び『話す』で共に75%を超え、『読む』で69.4%、『書く』で62.9%となっている。日本語を『聞く』『話す』ことはできても、『書く』となると難しい状況が伺える。

日本語の勉強については、「日本語の勉強に関する状況」のとおり、『来日前に自国で勉強したことがある』に比べ、来日後に勉強している割合が極端に低くなっている。新たな環境での生活の中で、学ぶ時間の確保の難しさを反映した結果である。

学習環境の確保については、「日本語教室に関する調査結果」のとおり、『日本語教育の場所と時間を広く案内する』ことが50%を超えている。また、料金や時間、オンラインの利用に対する要望も多い。それぞれのニーズに合わせた柔軟な学習環境を整備し、広く周知していく必要がある。

次に、日頃の暮らしについてである。「不便を感じていることや困っていることの調査結果」のとおり、外国人区民の困り事として、『税金や保険の仕組みが分かりにくいこと』『物価が高いこと』『日本語について』が高い割合で挙げられている。

また、「住まいに関して困ったこと」では、『外国人であることを理由に入居を断られた』の割合が最も高く、外国人に対する意識の問題が垣間見える。

さらに、「病院を利用する際に困ったこと」にあるとおり、コミュニケーションの難しさが問題に直結しており、日本語レベルの向上が一つの解決策ととらえ、日本語学習環境整備の必要性を改めて認識している。同時に、受け入れ側においてもやさしい日本

語の普及など、一層の円滑なコミュニケーション確保の方策の必要性を感じている。

続いて、「子ども又は回答者自身が幼稚園、保育園で困ったこと」については、『幼稚園や保育園の制度や、入園スケジュールが分からない』こと、『連絡内容が分からない』が高い値を示している。また、「子ども又は回答者自身が学校で困ったこと」では、やはり日本の学校制度が分からないと回答した方の割合が最も高くなっている。前回の協議会でも触れたが、外国籍区民の保護者が学校制度等を理解するための支援が必要であり、それは保護者間での孤立を防ぎ、学校行事等への参加にもつながっていくと推察される。

次に、情報提供についてである。「情報収集にあたって利用している手段の調査結果」のとおり、外国籍区民が利用している情報収集の手段では、日本人や同国人の友人、知人に聞くといった人伝えの情報入手が多く、それ以外では多言語併記の看板やホームページ、大田区報などの各種媒体が利用されている。多言語相談窓口で聞くという回答は1割未満であるが、実際の利用状況を見ると相談件数はかなりの数に上っている。ただ、相談者はリピーターが多く、利用拡大に向けた周知が不足しているという認識である。

「行政サービスの周知手段の希望」では、様々な媒体が同水準で並んでいる。情報提供については、多様なメニューを用意し柔軟に活用できるよう周知していく必要がある。

最後に、地域での交流について説明する。

「地域に日本人の知り合いがほしいか」という調査結果では、『もっと増やしたい』が50%以上を占めている。一方、同様の質問を日本人区民に調査したところ、『もっと増やしたい』は30%となっている。これらの結果から、日本人区民と外国人区民の意識の違いが見て取れる。

「日本人と外国人が互いに認め合い、暮らしていると思うか」では、80%近くの外国人区民が肯定的な回答である一方で、日本人区民の肯定的な回答は60%に満たない結果となっている。

このような意識の違いは、文化の違いによるトラブルの懸念や、コミュニケーション不全などの不安材料に加え、『多文化共生』という言葉の認知度が低いことも関連していると考えられる。

外国人区民と互いに認め合い暮らしているという日本人区民は50%以上であるが、積極的に関係を築いていこうという前向きの思いではなく、日本の生活ルールを理解した

上でなら一緒にいても良いという、やや消極的な思いが垣間見える。多文化共生社会の実現に向けた意識醸成、これが大きな課題であることを改めて認識できる結果である。

○会長

多文化共生にかかる日本人区民と外国籍区民の両方の考え方を見ることが出来た。先の説明であったとおり、意識の差異はかなりあると思う。報告を踏まえ、皆様の御意見、御質問を頂戴したい。

○委員

日本人区民の多文化共生に対する認知度の低さが、一番大きい。要因の一つに、日本は中国や韓国、ロシアといった様々な国と領土問題等の多様な問題を抱えているが、防衛意識が少ないことが挙げられる。これは、「日本人は大和民族である」ことが関係しているのではないか。つまり日本人の心の前提には、日本人が独自に過ごすことを是とし、外国人を受入れないという思いがある。しかし、日本の文化や民族の根本は、モンゴルや中国、韓国等の大陸からきており、全てを合わせて日本の文化や民族が形成されている。

また、少子化や女性活用の問題等を抱える今後の日本においては、おのずと多文化を受け入れていく必要がある。特に、少子化に伴い日本人の労働力が減少していく中で、外国から来た方々を受け入れて、働き手になっていただくことは重要である。

さらに現在では、野球やバスケットボール等スポーツの面においても世界で活躍する日本と外国にルーツのある人々も増え、日本のスポーツレベルの向上にも繋がっている。

以上から、日本の大和民族でないといけないという考え方を根本的に変えることが重要であり、ひいては多文化共生に繋がると考える。そのために、地域の人たちに多文化共生を理解してもらう草の根活動を行う必要があるのではないか。

○会長

今、日本でもダイバーシティ（多様性）が国力を支える要とも言われている。欧米諸国や中国に見られるように、多様性の中に実はイノベーションの種があるという議論もなされつつある。今後は、外国人区民と日本人区民が相互に違いを認め合い、その違いの中から強みを見つけたり、隣人にどのような方が住んでいても、地域を構成する多様な一員として欠かせないメンバーであるという捉え方をすることが、生活していく中で必要になるだろう。

協議【多文化共生】テーマ1 「外国人区民が参加しやすい地域社会づくり」の検討

続いて、「資料2」について事務局から説明する。

○事務局

「資料2」は、多文化共生の一つ目のテーマ、「外国人区民が参加しやすい地域社会づくり」についてまとめた資料である。

最初に「国・都の動き」について説明する。

国では、外国人区民の増加や多国籍化、新たな在留資格「特定技能」の創設、多様性、包摂性のある社会づくりの動き、デジタル化の発展や社会経済情勢の変化を踏まえ、総務省の「地域における多文化共生推進プラン」が令和2年9月に改訂された。

本プランでは、地域において多文化共生施策を推進する意義の一つとして、地域社会への外国人区民の積極的な参画と、多様な担い手の確保を挙げている。定住者の人数が年々増加し、在留外国人全体の約3割を占めるなど、定住化の傾向が見られることや、外国人区民の年齢構成が若いことなどを背景に、外国人区民が今後の地域社会を支える担い手となることが期待される。

また、外国人区民の社会参画支援に関する施策として、地域で主体的に活動できるよう、地域の外国人コミュニティのキーパーソンとなるような人物や、外国人区民のネットワーク、外国人区民の自助組織に対する支援や、住民や企業、NPO等を対象とした多文化共生の地域づくりに関する意識啓発を行うことなどが示されている。

東京都では、平成28年2月に策定された多文化共生推進指針において、日本人と外国人が共に活躍できる環境整備、安心して生活するためのサポートの充実、多様性を尊重して共に支え合う意識の醸成の三つを目標としている。目標達成に向け、民間団体が行う外国人支援事業への助成や、地域交流イベントの開催、外国人支援ボランティアの養成、多文化共生の講座などの事業を実施している。

先行事例として、今回のテーマに関係する自治体の取組を記した。

一つ目は、福井県越前市が取り組む、「日本語教室の開催を通じた外国人リーダーの発掘」である。日本語教室の教師は、生徒との距離が近く、会話を通して外国人住民の持つ問題意識やリーダーとしての素養などを知ることができる存在であることに着目し、市が教師から情報を得ながらリーダーの発掘につなげている。

二つ目は、埼玉県「埼玉県多文化共生キーパーソンを活用した地域づくり」である。平成20年度から地域での外国人住民と行政機関との橋渡し役となる人材を「埼玉県多文

化共生キーパーソン」として委嘱している。キーパーソンは、外国人住民に対する情報伝達や、生活相談、外国人住民の意見、要望などを自治体に報告するなどの取組に協力する。

三つ目は、千葉県市原市の「多文化共生キーパーソンの発掘」である。市の窓口を訪れた外国人一人ひとりに声かけをし、趣旨を説明して賛同を呼びかける方法で、現在12名を委嘱している。活動内容は、市の広報のSNSを母国語で拡散すること、日本語教育の講師の担い手などである。

次に区の主な取組として、本テーマに関する区及び連携する国際都市おおた協会の取組を四つ、記載している。

一つ目は、「国際都市おおた大使（来～る大田区大使）」である。区では、区民との交流を通して、区の魅力や情報を世界に広くPRしていただくことを目的に、区にゆかりのある外国籍の方を国際都市おおた大使として任命している。令和4年度は23の国、地域から35名が活躍している。

二つ目は、「18色の国際都市事業」である。本事業では、区の地域力の象徴となる18地区の特別出張所が「国際都市おおた」推進の視点から、地域特性を生かした取組を進めている。国際交流員の参加による紹介動画の作成や、多国籍の方が参加するボッチャ大会、クイズラリーなど、バラエティに富んだ事業となっている。

三つ目は「災害時外国人支援」である。国際都市おおた協会では、外国人区民の防災意識の向上や災害時の支援が、大きな課題の一つであるため、外国人支援ボランティア向けの各種講習会や訓練を実施している。令和3年度は年4回実施し、計69名の参加があった。

四つ目は「国際交流ボランティアの登録・活動支援」である。6分野についてボランティアを募集し、それぞれにスキルアップ講座を開催した。令和4年度からはボランティア同士が交流する機会として、ボランティア交流会を実施し、参加意欲の醸成にも取り組んでいる。国際交流ボランティアは、令和4年3月31日時点で304名の方に登録いただいている。

最後に、区の課題について説明する。背景、並びに前回配付の資料及びこれまでの議論を踏まえ、本テーマに関する課題を三つ挙げた。

一つ目は、日本人区民の多文化共生意識をさらに向上させることである。実態調査の結果でもあったように、これはかなり難しい課題であり、解決への糸口となる提言を特

に期待している部分である。

二つ目は、生活情報やイベント等の情報伝達の仕組みが不十分であることである。これまでの取組を検証しながら、様々な媒体を効果的に活用し、情報を本当に必要としている方へ迅速、かつ適切に届けられるような方法を考えていかなければならない。

三つ目は、区の協力者との連携や、横のつながりの不足である。区と関わりのある外国人支援者や団体と、さらに連携を強化し、キーパーソンとなり得る人材の発掘及び、その育成に取り組む必要がある。

○会長

先行事例の中で、キーパーソンや外国人リーダーという言葉が出てきた。区の課題として、三つ目に区と区の協力者との連携、横のつながりの不足が挙げられている。外国人区民が誰を頼れば安心できるのかという制度を、実際に区の制度の中で検討しているかについては、一番議論すべき事項であると考えます。

また、災害に関する説明もあった。災害については、南海トラフや首都直下型地震等の問題もあり、いつ大地震が起こるとも限らない現状だ。直近の多摩川の水害にも見られるように、明日、災害が起こってもおかしくない中で、外国人であるが故に弱者となってしまうのであれば、それは災害の被害者になる可能性が非常に高いことに繋がる。区民の幸せを守る観点においては、このような状況を防ぐべき。そのために、いざという時に必要な情報が外国人区民にもしっかりと伝わる仕組みが制度として必要である。区の課題の二つ目、三つ目は行政の制度上の問題だと思料する。この点において御意見をいただきたい。

ただし、一番肝心なことは制度ではなく、共に暮らす日本人の心理的な課題である。先のデータ報告にもあったように、日本人の心の中に、「一緒に住んでよかった」、「一緒に住み続けたい」という思いをつくるのは並大抵ではない。着実な一歩をどう進めていくかを考えることが解決策への拠り所になるのではないか。このような点を含め、区の課題に対する解決策、対応案等を頂戴したい。

○委員

基本的な問題として、外国籍の方の日本語の理解度が、不十分であることが挙げられる。これはつまり、日本語教育が充実していないとも言える。先日読んだ新聞で、夜間中学を利用して、外国籍の方の日本語教育を充実させていく取組が紹介されていた。区では現在、日本語教育として夜間授業等を利用している事例はあるのか。

○事務局

数については把握していないが、糀谷小学校で夜間授業を行っているようだ。外国籍の方も通っていると聞いている。

○委員

学ぶ機会が不足している問題を解決するためには、日本語を学べる場所を区が全面的にバックアップするような施策が必要だ。

また、福井県の越前市の事例が挙げられていたが、福井県では小中学校において、英語教育に力を入れており、ALTを使って人材育成もしていると聞く。したがって、外国籍の方に日本語を学んでもらうと同時に、日本人の英語教育も必要ではないだろうか。同様に文京区においても、放課後に触れ合いをするという事例がある。

このように、入り口となる語学の問題を解決していくことが、相互理解の早道であるため、この点を踏まえた事業や仕組みを作っていただきたい。

○会長

肝心なのは、外国籍の方の生活状況が多様であるという点だ。生活条件に関係なく、時間や場所を問わずに教育を受けることができる環境を整備できるかは、将来の課題として常に意識をしていただきたい。

また、外国語の研修については、区でも国際交流員（CIR）という行政補助員がいる。また都では、現在186校ある高等学校に配置しているALTを今後2名に増やすという話もある。このような状況を鑑みると、共通言語としての英語教育はやはり肝心であると思う。来日した際に、日本語が不自由でも英語であれば話すことができる状況もあるかと推察されるため、いざという時に英語でもコミュニケーションが取れるような環境整備が必要である。区の課題に挙げられた、生活情報やイベント等の情報伝達の仕組みが不十分という点にも繋がる御意見だ。

○委員

多文化共生は根が深いと感じる。ヨーロッパが移民政策を始めた際、『我々が期待したのは労働力だった。でも実際来たのは人間だった』という有名な言葉があるように、我々は少子高齢化で外国籍の方を労働力と見なしがちだが、逆に我々が違う国に行ったとして、労働力と見なされて嬉しい人はいないだろう。人間として尊重され、尊厳を持って接することが重要であり、その一つの手段として、相手の文化等を理解すること、あるいは相手を理解していくという姿勢が必要だ。しかし、日本の風土的なところを踏

まえると、この点が難しいと、日々学校で外国籍の方に接している自分でも感じる。

喫緊で取り組みやすいことは、生活情報やイベント等の情報伝達ではないか。現状、区は一生懸命発信しているにも関わらず、実態調査の結果にもあるように外国籍の方に見られていないという差異が生じている。外国籍の方は、はじめに顔の見える身近なコミュニティに入り、コミュニティ内の仲間に生活情報を聞いて暮らすことが多い。この観点から、福井県の越前市の取組のような、外国籍の方が、つなぐ役割としてコミュニティにきちんと情報を伝達することで暮らしやすい環境を整備する必要があると思う。さらに、コミュニティ内に様々な仲介の日本人も入ると、よりお互い顔が見えて相互理解に繋がるのではないか。このように生活情報やイベント情報等を現実的に伝える方法を考えることが大切だ。

また、日本語力と関係する話として、行政書類が多いことも高い壁となっている。新一年生の保護者の書類作成を補助していると、手書きかつ毎年申請すべき書類が多い。外国籍の方の負担軽減のため、少しでも平易な日本語、あるいはデータ化した行政書類を増やす等、申請の簡易化が必要である。

○事務局

非常に耳の痛い話だ。行政の様々な手続は、相当難しいと感じる。実際に、多言語相談窓口において、書類の書き方や翻訳を目的に来訪される方は非常に多い。しかし、制度的に大きく変更することが難しい。そのため、小さな取組みではあるが、区からの送付物が大切なものであると分かるよう、封書の多言語化を推進し始めた。今後も、様々な取組みを少しずつ進めていきたい。

○会長

実際に海外に在住していた際、様々なことを教えてくれた親切なサポーターがいた。縁もゆかりもない地では、そのようなつながり役を担う方々がいることが、どれだけ心強い点かという点は強調しておきたい。これが、「ボランティア」という言葉の本質である。「ボランティアとは何か？」を書き出し、それに基づいて実際の事例を挙げていくと説得力があるのではないか。

また、現制度の簡易化も重要である。ドイツの共生制度を横引きしているが、果たして1から100まで全て当てはまるのかという点は議論になるだろう。制度上難しい事項があれば、どのようにかみ砕いて伝えていくかというような工夫が必要だ。

親切心で「やさしい日本語」という観点からルビを振ったものは、外国籍の人にとっ

ては「ものによってやさしくない」という印象だ。現在、世間で見られる「やさしい日本語」は、外国籍の方にとっては決して「やさしい日本語」ではなく、「やさしくない日本語」だと認識している。この点を踏まえた工夫が今後必要ではないか。どのように伝え、どのように外国籍の方に伝わり理解してもらうかが重要である。

○委員

日本語については、実態調査の「分かる言語」のデータから、70%近くの外国籍の方が日本語を理解し、その次に英語が出来ると回答している。また、特に困っていないという回答も多々見られる。つまり、外国籍の方はある程度日本語ができるということを知っていて、接していくべきなのでは。現代では様々なアプリが台頭し、昔ほど支障がないということも大事な点だ。

また、情報の整理と情報の出し方も重要だ。例えば確定申告は、外国籍の方にとっては非常に大変な申請である。書類提出の時期を限定して、日本語と英語で分かりやすく申請の仕方を伝える、あるいは怪我をした際や病院等の念のための情報を、頭に入りやすい形で出すといった工夫が必要だ。

港区では、毎月、日本語と英語でニュースレターを出していた。このニュースレターには、様々な申請やワクチン、保育園等の子ども関係の情報が掲載されており、良い取り組みだと感じた。大田区においても、毎月の区報の英語版を作成すると良い。大事な情報のみ、行いやすい形で届けていくことが大事である。

多文化共生については、日本人は日本の伝統や文化に非常に誇りを持っており、それが逆に壁を作ってしまうと感じる。実際に、日本の文化やものを覚えてくれるのであれば一緒にいても良いという実態調査の結果からも見られるように、日本文化を広めていくことにプライドを持っている方が多いのが現状だ。当然、日本に来れば日本語を少しずつ覚える努力をする必要はあるが、日本文化が最上であり、日本文化を必ず守ってほしいという思いは、相手の文化に興味がないと捉えられてしまうこともある。外国籍区民が各々の文化を紹介し合うようなイベントがあると良いのではないかな。

○会長

「多文化共生」ではなく、「多文化を知りましょう」という姿勢であれば受け入れやすくなるのではないかな。実際に、国際都市おおた協会でも様々な文化紹介のイベントを行っているが、それが一般化しているのか、あるいは情報がどこまで伝達されているのかということを確認することは重要だ。様々な情報の伝え方を工夫していく必要がある。

先の御意見から、イベント等を通して多文化の良いところを伝えていくという意識が伝わってきたが、文化は、良いところだけでなく、モノによっては悪いところもある。相互理解をする上では互いの文化を可能な限り知る必要があるため、例えば、この文化にはこういう特色があり、生活を送る上ではこういう習慣があるということを伝えておくのと良い。単に「文化」という言葉で一括りにせず、習慣や習俗、言葉等をきめ細かに広く伝えていくことが大切だ。

また、日本語に関する話について、紙に書かないといけないというような諸々の決め事があるように思う。単に多文化共生の分野にとどまらず、行政全般にわたる公共サービスをはじめ、他の分野のサービスにおいても、情報伝達の仕組みを一度見直し、最低限必要な情報は、日本語と英語で併記して分かりやすくする等の工夫が必要だ。これは特に、発災時に必要になる部分でもある。多文化共生の根底に、このような観念がないと、今後、外国人と日本人が生活者として一緒に住んでいく環境にはならないと感じる。

○委員

災害時外国人支援について、災害時のボランティア向けの各種講習会や訓練の対象者は、どのように声掛けをしているのかお聞きしたい。また、半数以上の外国人区民が防災訓練のことを知らないという実態調査の結果を見るに、町会の回覧板等で防災訓練の通知を多言語で行っていないように思う。仮に防災訓練に参加するとしても、自費で通訳者を派遣することになり、非常に高い壁となるのではないか。外国籍区民に向けた防災訓練の周知方法について教えていただきたい。

○オブザーバー

災害時外国人支援ボランティアは、区民に声をかけて募集をしている。各ボランティアは、基礎講習を受けていただき、その後、蒲田消防署と連携し応急救護関係の講習や、東京都と連携し、外国語で通訳をするトレーニングを用意している。令和3年度は、災害ボランティア講習は4回開催し、69名が参加した。現在は、災害時のボランティアの登録者数は70名を超えており、実際に何か起きたときのためのトレーニングや、支援活動ができるような体制づくりを進めている。

○事務局

防災訓練の周知については、外国籍区民に特化した周知は、なされていないように思う。区の防災訓練は、地域で行っているものが多く、外国籍区民の参加は普段の関係性や地域により差異がある。防災訓練の参加率は日本人を含めて伸び悩んでいるという状

況もあり、未だ間口を広げての周知には至っていないのが実情だ。

○委員

令和元年の台風19号の際に、区の出張所や文化センター等を避難所として開設していただいた。ある文化センターで、数百名入るような体育館が1階にあり、外国籍の方も10人程いたが、かなりの日本人の方が1階の体育館に避難せず、2階に避難していた。仮に普段、防災訓練などで顔を合わせることで、顔の見える関係ができていれば、あのようなことは起こらなかったのではないか。普段の防災訓練においても、近隣の方と顔の見える関係をつくることで、お互いに自助、共助という観点が生み出されるため、外国籍の方も参加しやすい防災訓練を進めていくべきだ。

○会長

多文化共生は、顔の見える関係が基軸になる。顔の知っている人が、案内をしてあげることが一番効果的で且つ信頼関係の元になり、協力者をどう作っていくかにつながるのではないかと。地域に細かく根を張り、持てる情報の中で、協力者となり得るのはどういう方かをリストアップすると良い。これが、多文化共生の推進役、つまり地域という多文化共生コーディネーターであると思う。文化を広げ、このような方々を育成する、あるいは見つけて協力を仰ぐ等様々な方法があるが、やはり区の宝として育てていけたら良い。

○委員

18色の国際都市事業と、災害時の外国人支援に関する話で話したい。まず災害時の問題として、東京新聞の3月9日付の記事によると、フリーアナウンサーが開発した防災アプリが個人で活用されるということだ。例えばこういうものを外国の方々に活用いただくような方法もあるだろう。

もう一つ、埼玉県毛呂山町が、高齢者と障害者のためにつながれるものをという趣旨で、救急医療情報シートを作っている。筒の中に書類が入っており、医療情報や緊急連絡先を各自で書いて、各家庭で貼っていただくことをしている。

こういうものもアレンジして、各外国の方にお配りし、備えていただいて、緊急のときに分かりづらい場合はこういうものを利用して、近隣の診療所に行ってくださいというようなことをすると非常にいい事例になると思う。

もう一つ、18特別出張所の地域団体と協力しているということだが、私の住んでいる久が原の駅前のライラック通りで、コロナ禍でここ3年間は実施していないが、いつも

はライラック祭りというのを年2回開催している。ハヌマンというインド料理が協力して盛り上げてくれており、外国籍の方が母国料理を食べられると人気になっている。我々日本人もよく行くが、大田区全体でやるよりも、まさしく地域の出張所を使って、出張所管内でいろんな多文化のイベントをすることで、その地域に住んでいる方々の交流が進むし、我々もその国の文化をさらに学べる。出張所をもっと利用して、地域密着型で、上から構えるのではなく、一般の区民の目線で気軽に行けるイベントを開催していくことが、国際都市おおたが広まっていくきっかけになると思う。

○会長

多文化というと、イベント事になっても敷居が高かったりする。この敷居をどう下げるかは日本人の方にとっても、外国籍の方にとっても同じく重要だと思う。参加して何か得るものがあることが重要で、今のお話のように、料理が食べられることなどがそうだ。例えば、ご提案にもあったように、この料理を食べたらヘルプシートを差し上げますというようにすると、皆さん非常に参加しやすく且つ助かると思う。そのような簡単なことでいいと思う。あまり無理な工夫をするのではなくて、簡単な工夫によって一つでも二つでも救える命があるのでは。地域での活動として大きな意味を持つのであり、一番身近なところにサポートがあるのは、安心感を醸成する良いきっかけになると思う。

区の課題として、多文化共生意識をさらに向上させる必要があると挙げられていた。これはもっともなこととして、共通の認識としていただきたい。日頃から顔が見える関係については、最初にもあったが、それをどう形成していくのかということを中心に置きつつ、イベント等を通じて、違う文化に触れることができる機会を頻りに設けていただけるとありがたい。それが、ひいては、日本人区民の多文化意識の向上につながっていくのだろう。今日頂戴したご意見を練り上げて、この課題をどう解決していくかという提言に結びつけていければと思う。

特に肝心なのは、先にも触れたように、日頃の生活情報が、非常に細かくて分かりづらいことである。最低限、ミニマムな視点から、どこで何が必要ということを絞り込んで考えてもらうのが一番いい。防災や日常生活に必要な情報が、最低限であっても、迅速に届く仕組みについて、行政として考えておくべきだろう。

最終的には、日本人区民と外国籍区民の協力体制が必要になってくる。協力体制をつくっていく中で、最低限何が必要なのかを見つけていくことが一番有用だと感じた。

それから、協力者をどのように見つけ、どのように連携のネットワークを作っていく

のかが一番難しい。一個人にお願いするのは非常に負担がかかるので、組織的に考え、外国籍区民と行政の橋渡しとなるような協力者がいれば、そうした方を複数構えて、Aさんが駄目でもBさんがいるという安心感を外国籍の方に感じてもらうような工夫が必要。これまでのご意見で提言ができると思う。事務局ともども詰めていきたいと思う。

続いて、資料3 多文化共生のテーマ2について事務局から説明する。

協議【多文化共生】テーマ2 「来日直後など、日本の風習・制度等に対する親子の理解促進支援」の検討

○事務局

資料3は多文化共生の二つ目のテーマ「日本の風習・制度等に対する親子の理解促進支援」についてまとめている。

最初に、国・都の動きについて、資料2でも触れた総務省「地域における多文化共生推進プラン」より抜粋して説明する。令和元年施行の文化庁所管「日本語教育の推進に関する法律」では、外国人に対して日本語教育を受ける機会が最大限に確保されるようにしなければならないとしている。この理念の下、日本語教育の推進及び就学促進や教育環境の整備を大きな課題とし、プランの中で、関係者相互間の連携強化や地域ぐるみの取組促進について言及している。

都の動きとしては、「多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進の考え方「令和4年度版」」より抜粋して説明する。

この中で、東京における日本語教育推進の問題点が二つ示されている。

一つ目は、希望者に対して十分に学習機会を提洪・周知できていないことである。

二つ目は、日本語教室の安定した運営が困難であることである。

これらは、関係団体や有識者からのヒアリングから見えてきたことだが、場の確保や人材不足による部分が大きいとされている。

東京における地域日本語教育については、機会の確保、環境の充実、地域連携促進、体制構築の四つの方向性が示されている。

また、都の役割として、広域的な中間支援組織として区市町村や関連団体とネットワークを形成し、各主体の事業支援に取り組むとしている。これに基づいた取組として、区市町村等の取組の継続・発展を支援、区市町村単独では対応が困難な課題等へ対応、多文化共生に関わる団体の連携・協働を推進の三つを上げている。

次に、先行事例として、本テーマに関係する自治体の取組を三つ紹介する。

一つ目は、福井県越前市の「日本語教室の市民公民館での開催・オンライン開催」である。外国人住民が集住している地域の公民館で日本語教室を児童向け、親向け、親子向けに分けて開催している。公民館で集まるうちにグループができ、コミュニティができるきっかけにもなりつつある。

二つ目は、大阪府豊中市の「外国にルーツのある子どものための居場所づくり」である。子どもたちの存在がそのまま肯定され、仲間とつながれる居場所が必要であるという考えに則った取組であり、運営は主に学生ボランティアが担っている。

三つ目は、愛知県豊田市の「就学前のプレスクール」である。小学1年生になる直前の外国人や外国にルーツをもつ幼児を対象として、日本語学習や集団行動等を学ぶための教室を設けている。運営はNPO法人が担っており、子どもの支援だけでなく、つながりのできた保護者に対し、親子で日本語を学ぶ機会の提供や学校行事への積極的な参加を期待して取組を進めている。

続いて本テーマに関する区の主な取組を説明する。

本テーマに関しては、国際都市おおた協会が積極的に取組を進めている。相談業務を担う場所として、おおた国際交流センター内に「国際都市おおた協会多言語相談窓口」があり、日常生活の困りごとなどに対応している。専門的な支援が求められるものは、関係機関や支援団体、法律相談などを案内し、常に相談者に寄り添った対応を継続している。

情報提供としては、外国につながる子どもの保護者を対象に、学校生活や入学前の準備などに関する「小学校入学前オリエンテーション」を行っている。令和3年度は11名の方に受講いただいた。今年度はさらに増えて14名の保護者が参加した。これはとても好評を博している事業である。

また、区では、外国籍の方が転入手続に来庁された際に、「くらしのガイド多言語版」を関連資料とともに配付し、区での生活全般に関する理解を促進している。

次に、日本語等の学習支援の取組について説明する。

1つ目は受講者のニーズに合わせた日本語講座の開催として、生活上の基本的な日本語や緊急時、災害時等の対応方法について学ぶ「初級日本語講座」、外国人の保護者を対象とした「学校プリントを読もう」、海外から転入した子どもをはじめとする未就学や不就学の子どもを対象とした「おおたこども日本語教室」、国際交流ボランティアが

実施する「マンツーマン語学レッスン」などを実施している。

2つ目は、日本語ボランティア養成講座の開催である。入門編とステップアップ編を実施している。

3つ目は、こどもの学習支援である。国際都市おおた協会では、子どもにスポットを当てた事業に特に力を入れている。外国につながるのある子どもの学習支援を行うボランティアを養成する「こども学習支援ボランティア養成講座」、ボランティア養成講座の修了生が夏休みの宿題をサポートする「夏休み学習教室」、日々の宿題やテスト勉強をサポートする「こども学習支援教室」などを実施している。

最後に、課題について説明する。

一つ目は、「子どもたちの日本語力向上に向けたさらなる支援」である。都の示した指針のとおり、日本語教育等の実施規模拡大に向けた場の提供など、環境の整備を考える必要がある。

二つ目は、「保護者の日本語文化や学校制度に対する理解不足を補い、行事などを含めて子どもの教育に参加していくような支援」である。学校や教育委員会などと連携して、検討していくべき課題と認識している。

三つ目は、「外国にルーツをもつ子どもの増加に伴う場の提供と人材の育成」である。特に人材育成は喫緊の課題であり、活動団体に対する支援を通じて、人材の発掘につなげていく必要がある。説明は以上である。

○会長

富山県氷見市ではC I Rの方がかなり積極的に活動していると仄聞している。外国人の知恵を借りることも重要だ。大田区もC I Rの方がいらっしゃるので、いろんな知恵を借り、行政の成果に結びつけてもらいたい。

かつて文化庁で国語審議会委員をしていたことがある。日本語教育の推進に関する法律の事前の検討会に加わっていたため、非常に感じるどころ多かった。資料にも「外国人」と記載があるが、文科省の審議会の中でも「外国人」という表現について議論があり、その後、「生活者としての外国人、地域で暮らす外国人」と改まった。この点は事務局でも強く認識をしていただきたい。大田区で暮らしているのは、単に「外国から来た人」ではなく、地域で生活をし、最終的には大田区に住み続けてもらいたい人である。その人たちがどうしたら気持ちよく生活できるかを意識してほしい。

区の課題については、外国籍の児童の保護者の中には、最終的に国に帰るから学校に

行かなくてもいいと仰る方もいる。外国籍の子どもには義務教育の規定がないので、親の判断でいいと仰る方もいるが、私はそうは思わず、地球の宝である子どもに対して教育の機会を奪ってもよいのかと思う。日本語能力の向上は生活をしていく上で当然必要だが、子どもを不幸にしないためという点も指摘してほしい。

日本の文化や学校制度に対する理解不足については、特に保護者が、学校から通知が来ても行きたくない、言い換えれば、学校に行っても話が難しいので分からないと言う。そういった状況で特に問題になるのがヤングケアラーだ。ヤングケアラーは、親が病気になり、子どもが面倒を見る必要があるので学校に行けないという事情がある。これと同じような状況が外国籍の親子にも起きている。つまり、親が日本語で生活ができないので、子どもが通訳をしなければいけないという状況だ。これも多文化共生の大きな課題の一つだと思う。

居場所づくりの「場」の関係については、参加しやすさを考えるべきだ。参加する親も子どもも敷居が高くなく、平易な気持ちで参加できる方法を意識して場所づくりを行う必要がある。この辺りも含めて感想、意見等をいただきたい。

○委員

2点、提案をさせてもらう。

1点目は、東京都の課題で日本語教室の安定した運営が困難とされている点について、是非区で何らかの補助金や助成金を検討していただきたい。

人材不足というが、日本語を教えたい、子どもたちの支援をしたいという方は実はとても多い。私の教室にも多くの問合せがある。では何が課題かというと、結局NPOには運営資金がないことだ。外国ルーツの保護者の多くはシングルマザーの家庭も多いので、授業料も非常に抑えている。そのため、入ってくるお金がそもそもないか、ほとんど無料に近いような教室運営をしている。そのような中で、ボランティアの方、サポーターの方の善意にずっと頼り続けるのは、正直無理がある。

最初はボランティアの方もやる気に満ちて来られるが、ずっと無料でやっていくような、やりがい搾取的なことは私もととても心苦しい。これは本当にNPOの大課題だが、社会課題を解決するようなビジネスとは違うので、収入が難しい状態のときに何か方法があるかといったら、区の助成や補助が必要だと思っている。

もう一つは、国際都市おおた協会にお願いしたいが、小学校入学前オリエンテーションについてである。1月実施だと思うが、ほとんどの区の小学校は2月中に就学前説明

会を行っている。そして、各小学校によって内容が非常に異なる。分厚い冊子を渡されて、学校毎に全く違うものを求めてくる。そのため、就学前オリエンテーションを1月に受けても、実際2月に説明会に行行って渡された書類をみると、ギャップがある。PTAも学校によって、あたりなかつたり様々だ。そういうわけで、一般的な話を小学校入学前オリエンテーションでされても、実際自分の子どもが行く小学校に行ったら全然話が違うということがある。例えばバックは30センチなど、本当にびっくりするくらい学校ごとに細かく決まっている。

保護者は学校から渡された書類についての理解を助けてほしいと思っているので、例えば3月の頭ぐらいにオリエンテーションをするのは一つの解決方法かと思う。本当に小学校毎に、全く考え方もやり方も違っているなので、個々の都合に合わせられるといいと思っている。

最初の助成金の話に戻るが、蒲田エリアにある6校の副校長と話しをさせていただいたところ、実際に学校が課題だと思う外国ルーツの子は、本当に日本語が話せない子だけそうだ。つまり、学校の勉強についてこれていない子たちについては、さほど課題にできない。背景には、教員不足という大きな課題がある。現実的には、最近が発達段階のグレーゾーンの子どものが多いので、動き回らず、もし日本語が分からなくても静かにしているならまだいい、というのが実際の現場の状況だそうだ。そのため、これ以上学校で何かをするのは、現実的ではないと思う。それを支えるにはやっぱり地域のNPOが必要だと思っている。地域のNPOを支えるには、やはり資金的な援助がないとなかなか厳しいと思っている。今すぐでなくても良いので、検討してほしい。

○事務局

補助金の質問については、自治体で日本語教室を開催するときの補助金が、国から3分の1、都から3分の1あるので、大田区で開催する場合は3分の1の持ち出しで行っている。それは、大田区が補助金を出している団体に対しても同じである。補助金での支援を関連団体、民間の団体、NPOに拡充していくかは、今後の補助金の在り方など別の問題になってくるので、この場で前向きな話ができることではないが、やはり行政だけではいろんなものをカバーし切れない時代になってきているし、そういう流れに少しずつなっていくと感じている。お話の中で時間がかかってもというご発言があったが、おそらく、そういう御認識があつてのことだと受け止めている。この協議会の中で、そういう意見があつたこと、また、実情を場面、場面で私のほうからも伝えていきたい

と思うので、御理解いただきたい。

○オブザーバー

小学校入学前オリエンテーションの実施時期を遅らせたほうがいいのかという御意見をいただいた。様々な声があるので、何が最善か、いただいた御意見も含めて考えていきたい。一般論ではあるが、日本の学校はこういうところなんだと、目を輝かせて聞いてくださる方もいらっしゃる、一定の効果があると思っている。

個別対応についてのパートナー探しも、またお手伝いできればと思う。今後の課題として受け止めさせていただきたい。

○会長

実際に子供たちの日本語の理解を深めるには、様々な工夫が必要だと思う。こういった工夫は、すぐに制度化できて、支援が行き渡るかは保証の限りではないが、意見があったということは、是非どこかに示してほしい。

特に日本語教室の関係だが、時期や場所は工夫をしないとどうにもならない。実際に必要としている子供たちの要望をどう取り入れるか、或いは、学校生活を送る際の壁がどこにあるのかなど、丁寧に制度のあり方を考えていくのがよいと思う。

○委員

私もよく地元の日本語教室の手伝いをしている。コロナが収束しはじめ、去年ぐらいから、受講したいという子供たちが増えている。

ただ、先ほど丹羽委員がおっしゃったように、教室を運営しているボランティアが非常に不足している。報酬もなく、交通費も微々たるものだ。しかも教室開催は土日であることを考えると、なかなか長続きしない。ボランティアのやりがいや善意にお願いすることになるので、続けられる施策を御検討いただきたい。

私共の日本語教室は、ふれあいはずぬまという場所をお借りして開催している。ただ、日本語教室だからといって使用の優先権は全くない。ほかのサークルと同じように抽選申込方式なので、場所が取れないことがある。その点は、安定した日本語教室の運営という観点でどうなのかと思う。無料にしてほしいということではなく、優先予約させていただけることがあると助かる。

先ほどの内容と重なるが、例えば外国ルーツのお子さん、お母さん、お父さんのグループに対して、何か困ったときに相談できる窓口として、個人に委ねるのは大変だという話が出ていた。例えばフェイスブックやLINEのグループを立ち上げ、そこに区役

所や国際都市おおた協会に入っていたり、国際交流ボランティアで活動している人たちにも入っていて、何かしらの質問があったときに、誰かが答えられるような場を設けるのも一つの考え方ではないかと思う。

私もフェイスブックなどを使うが、例えば日本のおすすめスポットについての質問を外国の方が投げかけると、日本の人がそれについて英語で答えるといったような場がある。そのように、大田区で暮らす外国ルーツの人たちのフェイスブックグループなどがあると、何か困ったときにここに聞けばいいと思うことが出来る。一人の個人だけに責任を負わせるのではなく、知っている人が答えられるような場を提供するというのも一つではないか。個人が間違っただけを言っても仕方がないと思うので、やはり区役所の方にも定期的に見ていただき、必要な時は訂正していただけるとありがたい。

1対1で顔を見合わせる関係は大切だが、時間がなかったり、仕事をしていたり、なかなか外へ出られないこともあると思う。せつかなのでそういったSNS等を活用するのはどうかと思う。

○会長

ボランティア活動に、どうしても制約があるのは事実だと思う。かなり無理をお願いしてやっていたらいる現実もあるだろう。

日本語教室を実施するにしても、ボランティア人材をどう確保するかは非常に大きな課題だ。日本語教育の資格を持っていらっしゃる方が教員をすれば、当然報酬が出ることを頭の隅に置き、日本語教室の教師をボランティアに代替してもらおうという思いの中で、今後どのような支援が出来るのかについて検討課題として考えておいてほしい。

フェイスブックのグループは、よく資格試験を受ける人がグループを作り、コーチ役の人が色々なサジェスチョン（助言・提言）をすることがある。いろいろな情報を提供するツールの一つとしてフェイスブックのグループや、LINEのグループなどを活用していくのは一つのいい方法だと思う。

今、申し上げたように、サジェスチョン役をどう構えていくかが肝要で、行政として、立場上、ここはまずいというところがあれば言っていかなければいけない。行政単体でできる話でもないが、例えば、人材を見出して教師として応募してもらい、役割を担ってくれる人がいれば、何かしらの補償をすることでやってもらえることも想定できる。

いずれにしても、政策を練り上げなければいけない話になるが、SNSを情報ツールの一つとして利用することは、提言として非常に重要な意見だと思う。

○委員

まず、区の説明を聞いて、政策が結構きちんとされていて、様々な日本語教室があったり、色々なオプションがあると思った。

ただ、働きながら勉強しているなど、そういった学校に行けない人のことも少し考えたほうがいいと思っている。私の会社でも週2回、6時半に仕事を終えて夜に学校へ行く人もいる。事業者への助成金も非常に大事だが、個人で学習する人への助成金があってもいい。例えば教材を買ったり、日本語能力試験を受けたり、そういったこともお金がかかるので、何かしらの形で少しだけ区の助成金を受けながら、日本語の勉強で自分に合った形で受けられる仕組みをつくるのがいいと思う。

私たちの会社は、まだ設立して2年だが、日本語を勉強したい人には1年に5万円の支援金を出したり、日本語能力試験をパスしたらボーナスを多くするなど、インセンティブを与えている。非常にみんな喜んでいて、やる気を出してやっているなので、効果があると思っている。

もう一つ、学校プリントを読むという取組がとても良い。学校プリントだけでなく、例えば確定申告の書類を読もうとか、生活に係る様々なイベントに対しての講座をつくってもいいと思った。この資料を見ると、やはり日本語学習の支援が多く、でも必要なことはそれだけではないと先ほどの実態調査のデータも出てきているので、色々なところに届けるようなアプローチをしたらいいと思う。

○会長

働きながら、どういうふうに日本語能力を上げていくのかは、産業分野でも出てくる話題かもしれない。新しい労働者として来日してきて、どうしても日本語能力が不足して生活に困ってしまう場合にときにどうサポートしたら良いのか。これは一つの提案だが、やはり現場に出向く「アウトリーチ型支援」でないと、どうにもならないと思う。

また、東京商工会議所の大田支部などの力を仰いで、日本語の能力検定のN1を目指したい人がいるのであれば、講座を開いてもらうのも、政策の一アイデアとしてありだと思う。

また、「学校プリントを読もう」は、できるだけ平易に情報を伝えていく工夫や、教育委員会との協力が当然必要になる。表現の仕方は重要で、先刻も言ったように、難しい言葉にルビを振るのは決して優しくない。

例えば、厚生年金なら、括弧し「ペンション (pension)」と書くとか、この程度で

も良いと思う。あるいは、補助制度について、そうだと分かるのに必要最低限なことだけを書く。皆さん日本語を頑張っているから、全部英訳する必要はないかもしれないが、日本語を学んでいても専門用語として分からないところについては少し優しくするか、それこそがやさしい日本語の本旨だと思う。まず理解してもらうことに重きを置いて、どう表現し、どう制度をつくり、それをどう使ってもらうかなど、場面ごとに丁寧に対応しないといけないと感じた。

○委員

日本語教室や生活支援居場所づくり、ボランティアに関してだが、私自身もいろいろなボランティア団体に所属して活動している。そこでは、私のような10代はおらず、年配の方が多い。けれども、私や10代の若者がそういったことに関して関心がないわけではなく、ボランティアをしたいけどするのが難しいという現状をすごく感じている。例えば日本語教室であっても、教員資格がある方や教えた経験がある方のみを募集しているところも多い。それは仕方がないことではあるが、やはりボランティア育成のための研修等をすでに国際都市おおた協会でも行われていると思うが、もう少し積極的に大々的に行ってもらえるとすごく助かる。

また、私の友人が日本語教師を目指している。友人が通っている大学の学部とボランティア団体が連携して、外国人の子どもに日本語を学生が教えて、そのかわりに学生もそういった教える場の機会を得ることができるという、ある意味Win-Winな関係を築いているイベントもある。そういったことが大田区でも行っていけたら本当にいい。

○会長

将来を考えたときに、若い方たちのボランティア意識を知ることは、働くために来日した方をサポートする人材をどう確保していくかに直接つながる。原点に返って考えないと、非常につらくなると思う。

是非、新しい知識を持った若い方達にボランティアに入ってほしい。若い人たちが参加しやすい仕組みをどうつくるか考えることが肝だ。

教育委員会や学校といった、現場の声を重視すべきだが、そういった組織の中で、若いボランティアが活動できる仕組みがつかれるのか。一度教育委員会等にもお尋ねいただき、可能性を確認していただいたほうがいい。場を作るにしても、例えば、特定のサポーターがいないとどうにもならないという場合もあるだろう。若い人たちの力を借りるところ起点に、様々な観点から考えていく必要がある。

官公庁だけで厳しいのであれば、先ほども中小企業団体の話をしたが、地域の様々な構成員の力をどういうふうにお借りするのかということも相談をするなどして、政策に幅を持たせてほしい。

決してすぐにできる話ではないが、将来に向けて発言や提言していくというのが非常に重要と感じた。

○委員

私も区民相談の中で、いわゆる日本人と外国人の混合世帯の相談を受けたことがある。家の中では英語のみで会話しているということで、お子さんがいよいよ就学に当たる5歳、6歳になったときに、保育園、幼稚園に行っていなかったことから、商店街の方がこのまま学校に入れるのかと心配して相談があった。まだ消費者生活センターに多言語相談窓口があったときに、日本語教室に通わせていただき、半年ぐらいしか通わなかったのだが、急激に日本語力が伸びて小学校に入れた事例がある。

実は区の職員も関わっていた世帯だったのだが、その気づきがなかったため、もしかしたら、ほかにも同じような世帯が大田区にいるのではという心配があった。

例えば就学時健診は、通知が9月末か10月頭に行われ、その後、10月中、11月に健診が行われるが、通知が届いても来ない方もいると思う。副校長が何度もその世帯に足を運んでくださるが、そのときに国際都市・多文化共生推進課には、こういう世帯があるけれども、どうしようというような相談は入るのか。

○事務局

私の認識ではそういった相談を受けたケースはない。

○事務局

不就学の関係については、子ども家庭支援センターと教育委員会で対応しており、必要があれば家庭訪問をしている。学校に行っていない場合は、こども日本語教室につながるなどしている。また、実際にはインターナショナルスクールに行っている子どももいるということで、実際に今どうしているかを確認している。健診に来ない子たちは、教育委員会と子ども家庭支援センターで全て確認しており、大田区では不就学の方はいないというふうに聞いている。

○委員

先ほど会長も冒頭に、家族の方を支える施策が大事だとおっしゃっていた。学事係と子ども家庭支援センターが関わっているということで安心したが、そういった世帯があ

るとなったとき、区が令和5年度から進めていく重層的支援の中でも、取組をお願いしたい。

○会長

どうしても支援の輪から漏れてしまうところもあると思う。ニッチな部分は、これから提言をpushしていく上で、皆さんからご意見頂戴して詰めていきたい。

今日いただいた御意見は非常に中身が濃く、これまで気づきが無かった部分が相当あった。

これから区の方角性も踏まえて提言を上手くまとめさせてもらう。より効果的などという言葉が正しいか分からないが、日本語教室の質を上げる、といったことに注力する必要がある。

最終的な実施方法や実施場所の工夫なども、多面的な工夫が必要になってくると思う。

それから、繰り返しになるが、保護者がプリントを読むのが難しいという声がある。こうした現状を早急に解決していくのが生活者としての外国人をサポートする最大の課題だと思う。学校によって分厚い資料があったり、プリント1枚だったり、違いがあると現状をぜひ教育委員会、あるいは学校現場に伝えてもらい、一番平易に且つ確実に情報が伝わる工夫をするという切り口でお願いしてほしい。

そこでの支援策やサポート方法などを、これからの提言を活かしてほしい。

最終的に一番肝腎なのは、無償の講師というのはボランティアの本旨だと思うが、現実的に見て、非常に難しいのではないか。どのような支援であればできるのか。ボランティアが参加しやすい仕組みをどう考えていくのかが非常に重要だ。将来の課題として、ある程度の助成が必要であれば、それは提言の中に一部記して将来の宿題として残しておくべきだ。

但し、最も重要なのは、報酬云々ではなく、ボランティアになってみたいという気持ちをどう育てていくのか。

加えて、当然のことだが、居場所づくりがなかなか難しい。地域で生活をしていく中で、先ほども話があったが、家の中に閉じこもって生活している子がきっとまだいるはずだ。そのような子供たちが外へ出て、一緒に日本の子供たちと遊べる場のづくり方なども考えていく必要がある。

実際に区全体に行き渡るかどうかは別として、18の各拠点で、先ほど第一の課題にもあったリーダーの人たちの力も借りて、何処にどのようなものをつくれればいいかとい

うような議論をまとめていただいて提言の一つにさせていただきたい。一気に全部ということが難しければ、パイロットスキームでもいいと思う。こういったものができましたということで、好事例として発信していくことも一つの工夫だ。少し検討してほしい。

今、二つのテーマを掲げた。次回以降は、観光のテーマ、産業のテーマと続く。皆さん、それぞれに、例えば、「働く場所でこういう困ったことがある」とか、「これから外国籍の方々が旅行で大田区に来られたときに、こういう環境では困るのではないか」といった課題を探していただき、解決に向けた参考意見としてまとめて、次回報告いただきたい。

補足

○事務局

一つ補足をさせていただく。前回石川委員から質問のあった、実態調査の大学生の回答数についてである。学生というカテゴリーで分けると、外国人区民では全体の6.7%、実数だと50人程度、日本人区民は全体の2.3%、10人程度である。

最後に、今後の日程について、説明する。

次回開催案内

○事務局

事務局から今後の日程について説明する。

次回第4回は、6月29日（木）の14時から16時まで、会場はおおた国際交流センター(Minto Ota)を予定している。出席のほどよろしくお願ひしたい。

以上